

◇ 利用料金

1. 各施設

区分		単位	利用料金		
			平日	休日等	
人工芝グラウンド	全面	1時間につき	2,000円	3,000円	
	半面	1時間につき	1,000円	1,500円	
屋内運動場	全面	1時間につき	600円	600円	
	半面	1時間につき	300円	300円	
研修棟	審判員室1・2	各1室	1時間につき	200円	200円
	選手控室1・2・3・4	各1室	1時間につき	400円	400円
	ミーティングルーム1・2	各1室	1時間につき	400円	400円
	研修室1・2	各1室	1時間につき	400円	400円
	調理実習室・食事会場	1室	1時間につき	600円	600円

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とみなすものとする。
- 2 特別の理由により、午前8時前から又は午後10時以後に継続して利用を承認する場合は、この表の利用料金に当該利用時間数を乗じて得た額を加算する。
- 3 午後6時までの間において、人工芝グラウンド及び研修棟を利用する場合における当該施設の利用料金の合計額は、次の表の利用時間の区分に応じ、同表の右欄に掲げる利用料金上限額を上限とする。この場合において、利用時間には前項の利用時間数を含み、利用料金の合計額には前項の規定により加算する額を含むものとする。

専用利用時間		利用料金上限額
3時間以下	平日	8,000円
	休日等	12,000円
4時間	平日	9,000円
	休日等	13,500円
5時間以上	平日	10,000円
	休日等	15,000円

- 4 ミーティングルーム1の利用は、人工芝グラウンドの利用を承認した時間区分に応じて、利用料金を無料で承認するものとする。
- 6 休日等は、次に掲げる日をいう。
 - (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

◇ 附属設備利用料

設備名	単位	利用料金
シャワー	1回	100円
人工芝グラウンド夜間照明	1時間につき	1,200円

備考

- 1 人工芝グラウンド夜間照明の利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とみなすものとする。
- 2 人工芝グラウンド夜間照明の利用において、2回路のうち1回路だけの利用の場合は、利用料金の2分の1の額とする。

◇ 暖房料

施設名	単位	利用料金
屋内運動場	1時間につき	400円
研修棟	暖房器具1台1時間につき	200円

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とみなすものとする。
- 2 屋内運動場の暖房料は、利用者の利用の状況により、減額することができる。